

都道府県建築士会・事務局所在地

士会名	〒	所在地	電話	FAX
(公)日本建築士会連合会	108-0014	東京都港区芝 5-26-20	建築会館	03(3456)2061 03(3456)2067
(一)北海道建築士会	060-0042	札幌市中央区大通西 5-11	大五ビル	011(251)6076 011(222)0924
(一)青森県建築士会	030-0803	青森市安方 2-9-13	青森県建設会館	017(773)2878 017(723)7105
(一)岩手県建築士会	020-0887	盛岡市上ノ橋町 1-50	岩織ビル	019(654)5777 019(654)5777
(一)宮城県建築士会	983-0862	仙台市宮城野区二十人町 301-3	宮城県建設業国民健康保険組合会館	022(298)8037 022(298)8038
(一)秋田県建築士会	010-0951	4月以降、事務所移転につき住所が変更となる場合があります。 秋田市山王 1-7-3	山王ウエスタンビル	018(863)6348 018(888)1733
(一)山形県建築士会	990-0825	山形市城北町 1-12-26	山形建築会館 3階	023(643)4568 023(643)4562
(公)福島県建築士会	960-8043	福島市中町 4-20	みんゆうビル	024(523)1532 024(523)4644
(一)茨城県建築士会	310-0852	水戸市笠原町 978-30	建築会館	029(305)0329 029(305)0330
(一)栃木県建築士会	321-0933	宇都宮市築瀬町 1958-1	栃木県建設産業会館	028(639)3150 028(639)3160
(一)群馬県建築士会	371-0846	前橋市元総社町 2-5-3	群馬建設会館	027(252)2434 027(252)2565
(一)埼玉県建築士会	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	埼玉建産連会館	048(861)8221 048(864)8706
(一)千葉県建築士会	260-0013	千葉市中央区中央 4-8-5	建築会館	043(202)2100 043(202)2101
(一)東京都建築士会	104-6204	中央区晴海 1-8-12	オフィスタワー Z	03(3536)7711 03(3536)7712
(一)神奈川県建築士会	231-0011	横浜市中区太田町 2-22	神奈川県建設会館	045(201)1284 045(201)0784
(一)山梨県建築士会	400-0031	甲府市丸ノ内 1-14-19	山梨県建設業協同組合会館1階	055(233)5414 055(233)5415
(一)長野県建築士会	380-0872	長野市南長野宮東 426-1	長野県建築士会館	026(235)0561 026(232)2588
(一)新潟県建築士会	950-0965	新潟市中央区新光町 15-2	新潟県公社総合ビル 3F	025(378)5666 025(285)2911
(公)静岡県建築士会	420-0857	静岡市葵区御幸町 9-9	静岡県建設業会館	054(254)9381 054(273)0478
(公)愛知 建築士会	460-0008	名古屋市中区栄 2-10-19	名古屋高工会議所ビル 9階	052(201)2201 052(201)3601
(公)岐阜県建築士会	500-8384	岐阜市藪田南5-14-12	岐阜県シンクタンク庁舎 4階	058(215)9361 058(215)9367
(一)三重県建築士会	514-0003	津市桜橋 2-177-2	三重県建設産業会館	059(226)0109 059(225)4281
(公)富山県建築士会	930-0094	富山市安住町 7-1	富山県建築設計会館 2 F	076(482)4446 076(482)4448
(一)石川県建築士会	921-8036	金沢市弥生 2-1-23	石川県建設総合センター	076(244)2241 076(243)4821
(一)福井県建築士会	910-0854	福井市御幸 3-10-15	福井県建設会館	0776(24)8781 0776(24)9570
(公)滋賀県建築士会	520-0801	大津市におの浜 1-1-18	滋賀県建設会館	077(522)1615 077(523)1602
(一)京都府建築士会	604-0944	京都市中京区押小路通柳馬場東入橋町 641	京都建設会館別館	075(211)2857 075(255)6077
(公)大阪府建築士会	540-0012	大阪市中央区谷町 3-1-17	高田屋大手前ビル5階	06(6947)1961 06(6943)7103
(公)兵庫県建築士会	650-0011	神戸市中央区下山手通 4-6-11	エクセル山手 2 階	078(327)0885 078(327)0887
(一)奈良県建築士会	630-8115	奈良市大宮町 2-5-7	奈良県建築士会館	0742(30)3111 0742(33)4333
(一)和歌山県建築士会	640-8045	和歌山市ト半町 38	和歌山県建築士会館	073(423)2562 073(433)2772
(一)鳥取県建築士会	680-0912	鳥取市商栄町 195	大和ホール	0857(21)7280 0857(37)2024
(一)島根県建築士会	690-0883	松江市北田町 35-3	建築会館	0852(24)2620 0852(24)3780
(一)岡山県建築士会	700-0824	岡山市北区内山下 1-3-19	建築会館	086(223)6671 086(221)2185
(公)広島県建築士会	730-0052	広島市中区千田町 3-7-47	広島県情報プラザ	082(244)6830 082(244)3840
(一)山口県建築士会	753-0072	山口市大手町 3-8	山口県建築士会館	083(922)5114 083(922)5122
(公)徳島県建築士会	770-0931	徳島市富田浜 2-10	徳島県建設センター	088(653)7570 088(624)1710
(一)香川県建築士会	760-0018	高松市天神前 6-34	村瀬ビル	087(833)5377 087(833)5394
(公)愛媛県建築士会	790-0002	松山市二番町 4-1-5	愛媛県建築士会館	089(945)6100 089(948)0061
(公)高知県建築士会	780-0870	高知市本町 4-2-15	高知県建設会館	088(822)0255 088(822)0612
(公)福岡県建築士会	812-0013	福岡市博多区博多駅東 3-14-18	福岡建設会館	092(441)1867 092(481)2355
(一)佐賀県建築士会	840-0041	佐賀市城内 2-2-37	佐賀県建設会館	0952(26)2198 0952(26)2248
(一)長崎県建築士会	850-0036	長崎市五島町 5-34	トーカンマンション 713 号室	095(828)0753 095(827)7007
(公)熊本県建築士会	862-0954	熊本市中央区神水 1-3-7	熊本県建築士会館	096(383)3200 096(383)1543
(公)大分県建築士会	870-0045	大分市城崎町 1-3-31	富士火災大分ビル3F	097(532)6607 097(532)6635
(一)宮崎県建築士会	880-0802	宮崎市別府町 2-12	宮崎建友会館	0985(27)3425 0985(27)3698
(公)鹿児島県建築士会	892-0838	鹿児島市新屋敷町 16-301	県公社ビル 326	099(222)2005 099(226)2019
(公)沖縄県建築士会	901-2101	浦添市西原 1-4-26	沖縄建築会館	098(879)7727 098(870)1710

2016年 第7回

高校生の
「建築甲子園」

実施・応募要項

- 主催** 公益社団法人 日本建築士会連合会、都道府県建築士会
- 後援** 公益社団法人 全国工業高等学校長協会、国土交通省

燃えろ！建築甲子園 “地域のくらし — 空き家を活かす—”

審査委員長 片山 和俊
建築家、東京藝術大学美術学部建築科名誉教授

第7回を迎える今回も“地域のくらし”という基本に“空き家を活かす”というサブテーマを加えて行く。第1回からの5年間は、“地域のくらし”を繰り返し進めてきた。多くの真剣な取組みと提案によって各地のくらしが鮮明になり、参加校相互に刺激がもたらされ様々な応援と賛同も寄せられた。そのまま進めていく選択肢もあったが、再考一新“空き家を活かす”を加え闘うフィールドを絞り鮮明にした。

それにしても将来を予測することは難しい。更にその予測をリアルに感じ取り、受入れることは容易ではない。バラ色の未来の予測ならばまだしも、その逆となると誰でも事態を直視したくないものだ。けれども私たち日本の未来には、そういう難しい事態が間近に迫っているようである。その兆候の一つが、最近目にする事が多い空き家活用の各地の様々な取組み。日本の人口は、2008年をピークに人口減少に転じ、このまま何も手を打たなければ、2010年に1億2806万人の日本の総人口は2050年に9700万人、今世紀末2100年には4959万人、40%まで急減するという。^(※1) こういう厳しい推計から見ると、空き家の増加はこれから問題が更に拡大深化していくに違いないのだ。

現実には確かに厳しい事態を迎えるかも知れない。けれども静観していても始まらないことだ。故赤瀬川源平氏が高齢者の老化現象を「老人力がついてきた」と捉え、プラス思考へ変えたような逆転の発想はないものだろうか。空き家をマイナス問題として暗澹たる気持ちに浸っているのではなく、プラスに転じる発想、例えば“空き家力がついてきた”と考えたらどうだろうか。増える空き家を利用・転用・活用機会が増えると捉える意識転換。転居・移住などが動くイメージも浮かぶ。難問を可能性の探求に変えるところから、地域のくらしに未来を築けないだろうか。

もっと長い眼でみれば、人口の増減はどこの国や社会にも起こりうることだ。新陳代謝に増減はつきものである。最近読んだ本に、物事が破壊や崩壊に向かって進んでいく過程をエントロピーとすれば、エントロピーの速度をリカバーし、破壊・崩壊という流れを修復、再生・蘇生へと向かわせる機能をシントロピーといい、生命には両方が備わっているとあった。^(※2)

ここで慌てることなく、若い高校生の君たちが“空き家力”を切開きシントロピーに貢献してみたらどうだろうか。君たちの提案に周りの地域の人たち、いや日本中の人たちがワクワクするような状況が生まれるかも知れない。この未来に本当に立ち向かえるのは私たちではなく、君たちの世代だ。瑞々しい発想に期待し提案を待っている。

参考文献：(※1)「地方消滅」増田寛也著、中央公論新社

(※2)「病気になるない生き方」新谷弘美、サンマーク文庫

1 応募対象者

建築教育課程のある工業高校、高等学校、工業高等専門学校(ただし、3年生までとする)を対象とし、教員が監督、同校在学学生を選手としたチーム編成での応募とします。

2 応募要領

今回の建築甲子園では、全国的にますます増えて続け、社会的問題にまでなっている身の回りの「空き家」をテーマにします。去年までのテーマであった「地域の暮らし」を基本としているのには変化がありません。皆さんが育ってきた地域の環境に多大な影響を及ぼしているにも関わらず、「空き家」は放置状態ともいえます。「コンバージョン(用途を変えること)」、「リノベーション(間取りを変化させるなどの改修)」、或は、「新たな建築」を付加させることなどによる活用や再生の提案を期待しています。

その提案の記述や図面(建築設計や内装設計)による表現方法は、応募者にお任せしますが、テーマの理解度、提案度、具体性、独創性、表現力(プレゼン)等から審査します。

2-1 空き家

空き家は「住宅」でなくても構いません。建物用途は自由とします。

もちろん、住宅の「再生」といったものでも構いません。その場合の家族等の構成も自由に設定してください。

空き家になった「物語」なども自由に設定してみてください。

2-2 場所・敷地

皆さんの住んでいるところなら、自由に設定しても構いませんし、現実に地域に存在している「空き家」をモデルにしても構いません。

2-3 空き家と地域(場)との関係

空き家になった背景、つまり、地域の抱える問題から家族にいたる諸事情などの結果、改善された景観や環境を図面で表現してください。

参考 以下の提案ボリュームモデルを参考に、表現したい内容により自由に考えて、若さあふれる創意工夫ある提案をお願いいたします。

●みなさんの地域の記述・表現について

図面による表現 : 近隣説明図・景観特徴説明図や写真などを使ってください。

文章記述による表現 : 600字を限度とします。(説明文字の大きさを考慮のこと)

●みなさんの提案に関する記述・表現について

建築概要 : 空き家(他の付属建物があれば別に表現)の構造・規模 面積表

工事要旨 : 空き家以外の部分も含む 新築・増改築など

図 面 : 提案図—配置図・平面・立面・断面

旧建物—空き家になる前配置図・平面・立面・断面

提案要旨 : 600字を限度とします。(説明文字の大きさを考慮のこと)

3 応募作品の提出について

3-1 提出作品

・作品の提出は、各校で選抜してください。

・応募点数は、1校5点以内とします。

・作品は、スチレンボード等くせの少ない台紙を使用し、最終的にA1判横使い

(A2判2枚またはA3判4枚の貼り合わせでも可)

パネル1枚になるように取りまとめてください。

額装は不要です。

また、パネルと共にパネル写真及び出場選手の写真を撮ったものを

CD-ROM(データ)にまとめて提出して下さい。

・模型がある場合は、写真にして組み入れてください。

A2	A2	A3	A3
		A3	A3

3-2 提出期限

・平成28年10月末日

・郵送の場合は当日の消印有効とします。

・持参する場合は、土・日・祝日を除く午前10時～午後5時迄とします。

3-3 提出先

学校所在地の都道府県建築士会

3-4 提出方法

連合会または建築士会のホームページにある所定の応募申込書(A-4版の用紙)を、応募作品と一緒に提出してください。

3-5 質疑応答

質疑応答は行いません。

4 審査

4-1 審査の流れ

応募された作品は、先ず、県大会予選(都道府県建築士会単位での審査)を行います。

県大会で5作品以上による予選の場合、上位2作品が全国選手権大会(連合会の審査)へ提出されます。

*県大会予選の実施方法については、別途に各都道府県建築士会から案内します。

4-2 建築甲子園全国選手権大会審査委員会

審査委員長 片山和俊(東京藝術大学名誉教授)

審査員 教育・事業本委員長、まちづくり委員長、青年委員長、女性委員長

5 賞及び入賞発表

5-1 入賞及び賞金

①優勝1点 10万円

②準優勝1点、5万円

③ベスト8(①、②を除く6校) 3万円

④審査委員長特別賞 2万円

⑤教育・事業本委員長特別賞 2万円

⑥奨励賞(全国選手権出場全校) 1万円

各賞に応じて賞状を監督、選手全員に贈ります。賞金を受賞チームへ贈ります。

5-2 入賞発表

平成28年12月(予定)。

6 著作権

入賞作品の著作権は入賞者に帰属しますが、本会が競技に関する公表(ホームページ、出版を含む)をする場合は、その権利を無償にて使用できるものとします。

7 お問い合わせ先

(公社)日本建築士会連合会 建築甲子園事務局(担当:事業部/阪本・高橋)

TEL 03-3456-2061 FAX 03-3456-2067

mail jigyo1@kenchikushikai.or.jp

http://www.kenchikushikai.or.jp/